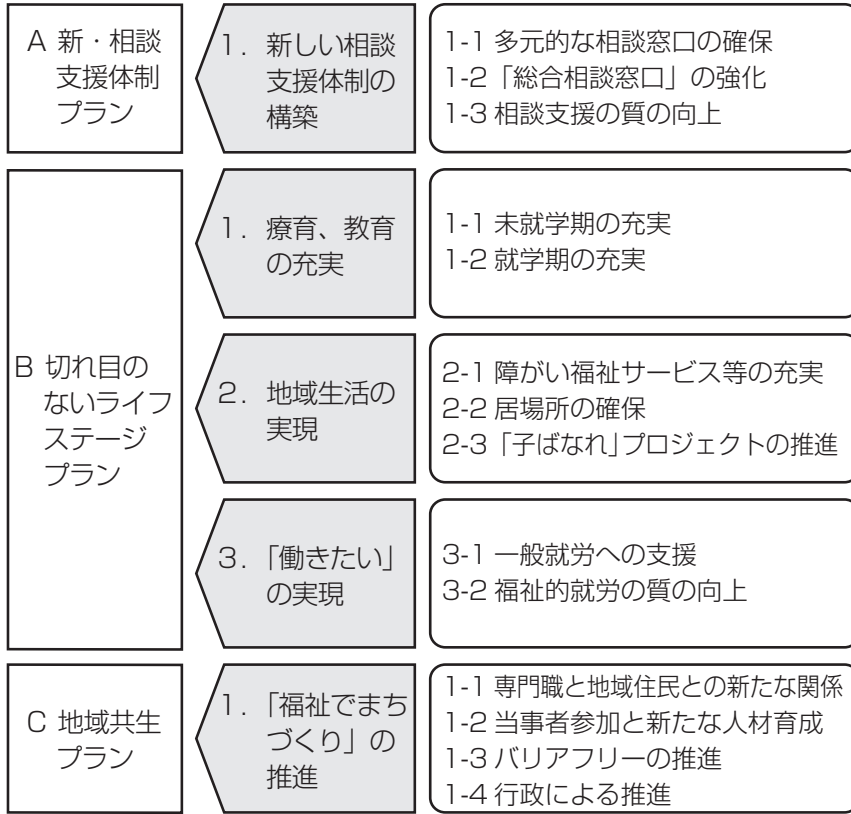


計画の体系図



らに強化するために、障がい者相談支援専門員の資質の向上を図ります。また、「障がい者支援力ルテシテム」を定着させるため関係機関との連携を強化し、「総合相談窓口」の拠点機能を高め、高浜市障がい者地域自立支援協議会を中心として新たな相談支援体制のシステム化を図ります。

**1. 新しい相談支援体制の構築**  
○「サテライト型相談支援事業所」の整備  
これまで行政主導で行ってきた一元的な相談支援を、より身近な地域で気軽に相談できる多元的な相談窓口を確保します。具体的には、民間のサービス提供事業所をはじめ地域の社会資源を「サテラ

イト型相談支援事業所」と位置づけ、新たな相談支援窓口として整備します。

○精神保健福祉相談などの充実  
「総合相談窓口」に常勤の精神保健福祉士を配置し、精神障がい者の相談、情報提供、家庭訪問などによる支援の充実を図るとともに、医療機関などとの連携を強化します。

**B 切れ目のないライフステージプラン**

幼少期における障がいの早期発見、就学前の集団療育、学校教育における特別支援教育にとどまらず、その後の社会参加や社会での「働く」「暮らす」など、ライフステージごとの支援の充実を図ります。

また、各ライフステージにおいて実施される支援について「障がい者支援力ルテシテム」を活用し、一元化を図ることにより、実施機関ごとの連携体制を構築し、切れ目のない支援を実施します。

**1. 療育、教育の充実**

○単独通園施設（児童デイサービスを含む）の検討  
行政内部にプロジェクトチームを設置し、福祉圏域や近隣市町村との共同設置を含め検討を行います。

○障がい者地域自立支援協議会における発達障がいの検討  
高浜市障がい者地域自立支援協議会に「発達障がい部会」を設置し、発達障がいのある方の支援のあり方および「（仮称）発達障がい者支援センター」の設置について検討します。

**2. 地域生活の実現**

○「サロン」などの設置  
「老人憩の家」などの利用により、誰もが気軽に利用できる「サロン」などの世代を超えた共生の居場所を確保し、休日や余暇支援の充実を図ります。

○市障害者扶助料など市単独支援策の検討  
地域生活支援サービスの充実する中で、一律の現金給付制度から重度で真にサービスが必要な方への新たなサービス基盤の確立に向け、市単独支援策のあり方について障がい者施策審議会において検討を行います。

**3. 「働きたい」の実現**

○職場適応援助者（ジョブコーチ）の育成・支援  
職場適応援助者（ジョブコーチ）の育成のため、サービス提供事業所の職員の研修会などの支援を行います。また、市単独で「職場適応援助者（ジョブコーチ）事業助